

第1回 名寄市総合計画審議会（書面）顛末

日時：令和2年5月1日（金）

1 開 会

5月1日付で郵送し、5月15日回答いただきました。

2 委嘱状交付

令和4年3月31日までの任期で委嘱しました。

3 会長・副会長選出〔資料1〕

会 長：関 朋昭（名寄市立大学コミュニティーケア教育研究センター長）

副会長：中館孝彰（名寄市中小企業振興審議会委員）

：伊藤美和子（FM なよろ）

4 議 事

(1) 地方創生推進交付金事業の検証について〔資料2〕

・地域資源を活用したスポーツ×交流イノベーションプロジェクト

検証評価調書について承認いただきました。

(2) 行政評価対象事業について〔資料3〕

次回外部評価いただくため、評価希望事業について後日調査することとしました。

5 そ の 他

特になし

6 閉 会

[会議資料]

資料1-1 名寄市総合計画審議会条例

資料1-2 名寄市総合計画審議会条例施行規則

資料2 地方創生推進交付金効果検証調書

資料3 行政評価事業一覧

名寄市総合計画審議会委員名簿

名寄市総合計画審議会条例

平成 29 年 12 月 20 日 条例第 33 号

(設置)

第 1 条 名寄市の総合計画（以下「総合計画」という。）及びまち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定及び進行管理等を行うため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、名寄市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、次に掲げる事務について所掌する。

- (1) 総合計画及び総合戦略の策定に関する事項
- (2) 総合計画及び総合戦略の推進及び検証に関する事項
- (3) その他市長が必要と認める事項

2 審議会は、市長の諮問に応じて、前項第 1 号に掲げる事項について審議し、市長に答申するものとする。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 30 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 市内関係団体の代表者
- (3) 市内に居住する者のうちから市長が公募した者

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年以内とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任を妨げない。

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に会長及び副会長 2 人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときに、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。ただし、会長が選任される前においては、市長が招集する。

- 2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 会長は、必要と認める場合には、委員ではない者を会議に出席させ、意見を述べさせ、又は資料の提出を求めることができる。

(専門部会)

第7条 審議会は、各分野の政策及び事業についての調査審議を付託するため、専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会に属すべき委員は、会長が指名する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成30年4月1日から施行する。

(名寄市総合計画策定審議会条例等の廃止)

- 2 次に掲げる条例は、廃止する。
 - (1) 名寄市総合計画策定審議会条例(平成18年名寄市条例第225号)
 - (2) 名寄市総合計画推進市民委員会条例(平成19年名寄市条例第28号)

名寄市総合計画審議会条例施行規則をここに公布する。

平成30年3月19日

名寄市長 加藤 剛 士

名寄市総合計画審議会条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、名寄市総合計画審議会条例（平成29年名寄市条例第33号。以下「条例」という。）第8条の規定に基づき、名寄市総合計画審議会（以下「審議会」という。）の運営について必要な事項を定めるものとする。

(専門部会)

第2条 条例第7条の規定による専門部会は、会長が審議会に諮り設置する。

2 専門部会に部会長及び副部会長2人を置き、部会員の互選によりこれを定める。

3 部会長は、会務を総理し、部会を代表する。

4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときに、その職務を代理する。

5 部会長は、専門部会の調査審議に係る経過を審議会に報告するものとする。

6 専門部会の会議は、部会長が招集する。

7 専門部会は、部会員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

8 専門部会の議事は、出席した部会員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(事務局の設置)

第3条 審議会に事務局を置く。

2 事務局は、市の機構をもって充てるものとし、事務局長は市長が担当する。

(所掌事務)

第4条 事務局は、審議会の運営の補助的な役割を担い、会長、部会長の指示により、会議の設営や記録、資料の提供及び構想、実施方策のまとめ等を行う。

(庶務)

第5条 審議会の庶務は、総合政策部総合政策課において行う。

(委任)

第6条 この規則に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

地方創生推進交付金 重要業績評価指数(KPI)検証

資料2

担当部課等 スポーツ・合宿推進課

施策(事業)名	地域資源を活用したスポーツ×交流イノベーション プロジェクト
事業の概要・目的	スポーツを通じた関連商品開発・交流人口の拡大等を推進し、多産業への波及効果・市民意識の醸成による地域の活性化を図る。
交付金を充当する経費内容	交流人口の拡大を目指し地域資源である自然環境や競技施設等を活用したスポーツツーリズム商品の開発。産業間連携・地域ブランディングの相乗効果を目指す地場農産物を活用したスポーツ・健康フードの開発。スポーツと地域産業を組み合わせたスポーツ移住。スポーツ・健康を通じ中心市街地での交流拠点構築へ向けたコンテンツの開発。

【施策を構成する具体的事業】

事業名 (新規・継続)	事業概要
関連商品開発事業	新規 交流人口拡大を目指し地域資源を活用したスポーツツーリズム商品の開発、相乗効果・地域ブランディング・産業間連携を図るスポーツフードの開発。
スポーツ移住事業	新規 スポーツと農業等地域産業を組み合わせたスポーツ移住誘致への取り組み。
スポーツ・健康街なか活性化事業	新規 スポーツ・健康をツールとして中心市街地での交流人口の拡大を目指したコンテンツの開発。

事業始期	平成31年4月	事業終期	令和2年3月	事業期間変更	
総予算額	4,200,000	決算額	4,449,451	交付金額	2,100,000
KPI	①関連商品売上額 ②合宿受入人数 ③スポーツを通じた移住者 ④インバウンド受入数	指標値	①関連商品売上数:1,500千円 ②合宿受入人数:9,000人 ③スポーツ移住者:2人 ④インバウンド受入数:1,500人	目標年月	令和2年3月
		実績値	①関連商品売上数:1,278千円 ②合宿受入人数:6,820人 ③スポーツ移住者:2人 ④インバウンド受入数:2,160人	検証年月	令和2年4月
実績値の計算方法		関係団体等(旅館組合・スポーツ競技団体・観光協会)、関係企業への実績調査			

評価	有効性	a 高い	評価理由	総合所見・今後の展望
	効率性	b やや高い		
	達成度	b やや高い		
	総合評価	b やや高い		

インバウンドを含むツーリズム需要の高まりと相まって、各種事業に大きな手応えと潜在性を感じている。スポーツ分野の裾野を広げる事業の実施により、市民や企業の関心も高まっており、市民・企業の積極的参画・活動の今後の効果が期待できる。

産官学金等で構成するNスポーツコミッションが各分野からの意見を集約し事業の企画・運営へ反映させたことにより、効率的かつ持続的な効果が期待できる。また、事業実施においても各団体・企業等による役割分担を明確化しており、更なる効果が期待できる。

各種商品開発やプロモーション等により、KPIの実績値は着実に達成に向かっていったが、2月以降の“新型コロナウイルス”の影響により、施設の閉鎖・スポーツ大会が中止となり、合宿のキャンセルが相次ぎ受入れ人数が激減した。

新型コロナウイルスの影響により、冬季地域資源を核とした事業・KPIについては完全に止まってしまったが、事業を進めるにあたり、高い評価やポテンシャルは随所に得ることができ、また、市民・企業の関心度も非常に高いことから、次年度以降の本事業の持続的・発展的な効果が期待できる。

産官学金等で構成するNスポーツコミッションが本事業を担い、団体・企業等と役割分担やプレイヤーを明確化しており、効率的かつ持続可能な事業展開により、各KPIの達成に向けて着実に進捗していたが、新型コロナウイルスの影響により人の流れが完全に滞ってしまい、合宿の受入人数及び関連商品の販売については大きな影響を受けた。しかしながら、インバウンドを含むスポーツツーリズム需要の高まりにより、一部ユーザーからも高い評価を得ていることから非常に高い潜在性があり、これまでの事業の総体的な効果等も相まって、市民・企業の関心度も非常に高まりつつあり、今後の事業効果に大きな期待ができる。

事業目的

冬季スポーツ拠点化事業により培ったノウハウを活用・応用し、競技者のみならず一般客のスポーツ体験をターゲットとしたスポーツツーリズム開発や、名産農産物によるスポーツフード開発等による多産業への波及効果。市民健康・皆スポーツ事業を活用した中心市街地の賑わい創出、スポーツ愛好者をターゲットとした移住促進等、スポーツを通じ名寄市の課題に対応・解決を目指した新たな事業を展開していく。

1. 関連商品開発事業

合宿・大会誘致で培ったノウハウを活用し、競技者のみならず冬季のみならず年間を通じ一般客をターゲットとした新たな商品を開発し、地域経済活性化を目指します。

①スポーツツーリズム商品開発事業

ア) サイクルツーリズム商品開発

春～秋のスポーツツーリズム商品として開発、商品販売を展開していく。

※R1年度事業

サイクリストを招聘し、商品化に向けた課題の洗い出し、意見交換を実施。その中で、旭川から名寄までの自転車や荷物の運送の課題、市内宿泊時の自転車の保管、プロモーション不足（＝情報が少なすぎる）の課題が出され、課題を解決した商品を展開するため、運送会社との協議を実施。



開発商品のイメージ



サイクリストの試走



意見交換の様子

イ) スキー場等周辺商品開発事業

日本一の雪質を誇るピヤシリスキー場周辺の一体的なスポーツツーリズム商品開発、販売を展開していく。

※R1年度事業

○近年のインバウンドスキーヤーによるオフピステ（未圧雪）コースの滑走が増加している中、ピヤシリスキー場での可能性を検討するため、ニセコにより知見者を招聘し、勉強家（ニセコルール）、コース調査を実施。併せて、今後のプロモーション素材となる画像（写真）制作。

○交流人口が拡大している台湾だが、スキー・スノーボードコンテンツのみではツーリズムとしての構築は困難なことから（一朝一夕で滑れるものではないため）、スノーアクティビティをパッケージすることにより商品として構築を目指すため、台湾より旅行エージェント・マスコミを招聘し、商品化への検証を行うとともに、合宿を行っていた台湾カーリング協会との意見交換を実施し、次年度以降の基礎データを構築。



勉強会の様子



オフピステ滑走



スノーピクニック



意見交換の様子

②スポーツ・ヘルスフードの開発

スポーツをコンテンツに様々な産業へ波及させるため、名寄産農産物を活用したスポーツ・ヘルスフードを開発し、スポーツを通じ基幹産業の農業の産業振興も目指していく。

※R1年度事業

名寄産もち米に機能性食品を加えたスポーツフード「モッチート」を開発、今後、スポーツ大会・合宿時での販路拡大を目指すとともに、バリエーションを増加させ、「スポーツのまち名寄×名寄農産物」のブランディングを目指していく。

ジュニアオリンピックからの販売を目指して開発を進めてきたが、各種スポーツ大会の中止により現在販売を見送りで中



名寄産もち米を使用したスポーツフード「モッチート」

2. スポーツ移住事業

名寄市の強みを生かした冬季スポーツスポーツ愛好者（アスリート・インストラクター・コーチ・アスリートセカンドキャリア・スポーツ愛好者）の移住促進を目指す。

※R1年度事業

市内雇用体系の調査、既移住者への調査、スポーツ派遣企業等への調査データによりモデルケースを作成、プロモーション素材を作成。今後は、そのモデルケースを活用しターゲットを絞り込んだ移住施策を名寄市移住促進協議会との連携して実施します。



スポーツ移住プロモーションチラシ

3. スポーツ・健康街なか活性化事業

中心市街地において、「健康・スポーツ・交流」をテーマとした各種コンテンツを提供し、人々が集まり、交流と賑わいを創出する空間の構築を目指す。

※R1年度事業

コンテンツの一つとして開発を目指す“eスポーツ”を活用し高齢者を対象とした「ゲーム健康講座」を実施。アンケート結果を活用しながら、健康・スポーツを求めるニーズに対応したコンテンツを開発し、市民の皆さんの健康と中心市街地の活性化目指していく。



ゲーム健康講の様子



事業の全体イメージ

運動・健康コンシェルジュの設置

施設運営管理、市民目線での健康づくり・スポーツ振興等の情報提供、企業のビジネス機会創出、コンテンツ管理等をNスポーツミッションで行う。



開発を目指すコンテンツイメージ

各種実績・KPI

①合宿者数と経済効果の推移、新規誘致大会（ジュニアオリンピック）宿泊数と経済効果の推移

	H26	H27	H28	H29	H30	R1
合宿者数	3,185人	3,485人	6,020人	8,081人	8,329人	6,820人
経済・波及効果	42,987千円	48,090千円	64,264千円	105,009千円	114,528千円	86,624千円
ジュニオリ	—	—	443人	1,945	1,685人	中止
経済・波及効果	—	—	13,888千円	26,322千円	23,322千円	—

②新規全国・全道クラス スポーツ大会

H27	<ul style="list-style-type: none"> ○全日本スキー選手権 ノルディックコンバインド ○全国中学スキー大会 	
H28	<ul style="list-style-type: none"> ○JOCジュニアオリンピックカップ全日本ジュニア選手権大会 ○北海道トランポリン競技選手権大会 ○北海道少年少女銃剣道大会 	<ul style="list-style-type: none"> ○日本シニアカーリング選手権 ○日本スポーツマスター2016軟式野球大会 ○全日本バレーボール小学生北北海道大会
H29	<ul style="list-style-type: none"> ○全農日本カーリング選手権 ○全日本スキー選手権大会 ノルディックコンバインド ○クロスカントリー名寄大会 	<ul style="list-style-type: none"> ○全国高等学校スキー大会 ジャンプ/ノルディックコンバインド ○JOCジュニアオリンピックカップ全日本ジュニア選手権大会 ○高円宮杯全日本学童軟式野球大会北北海道大会
H30	<ul style="list-style-type: none"> ○JOCジュニアオリンピックカップ全日本ジュニア選手権大会 ○北海道クラブカップバスケットボール大会 	<ul style="list-style-type: none"> ○全農日本カーリング選手権北海道予選会 ○北海道カーリング選手権大会（北海道車いすカーリング大会）
R1	<ul style="list-style-type: none"> ○全道中学校ノルディックスキー大会 ○第38回全日本スノーボード選手権北海道地区大会 	

③名寄市におけるインバウンド推移

	H26	H27	H28	H29	H30	R1
宿泊者数（人）	59	387	349	712	834	1,195
宿泊客延数（人泊）	163	545	417	1,094	1,985	2,160

事業番号	基本目標	主要施策	主要施策	事業名(個別事業名)	重点	事業内容	担当部課	令和2年度 評価対象事業
1	I	1	市民主体のまちづくりの推進	まちづくり推進事業		個人・団体が取り組む地域活性化に関する特産品の開発研究・イベント開催・人材育成等の一部経費を助成	企画課	
2	I	1	市民主体のまちづくりの推進	地域コミュニティのあり方の検討		町内会、地域連絡協議会など、地域コミュニティの活性化に向けた今後のあり方について検討	企画課	
3	I	1	市民主体のまちづくりの推進	町内会連合会補助事業		構成町内会の連携強化や住民福祉の増進を図る「町内会連合会」に対する支援	企画課	
4	I	1	市民主体のまちづくりの推進	地域連絡協議会等活動支援事業		地域連絡協議会が行う町内会単位の枠を越えた取組等に対する支援(運営費、活動費)	企画課	
5	I	1	市民主体のまちづくりの推進	町内会自治活動交付金事業		市広報紙の配布などコミュニティづくりを促進する地域活動に対する、町内会への支援(均等割、世帯割)	企画課	
6	I	1	市民主体のまちづくりの推進	多様な媒体による広報の推進		多様な媒体による市政情報の積極的な発信等の検討	企画課	
7	I	1	市民主体のまちづくりの推進	多様な広聴機会の創出		出前トーク、市長室開放、その他懇談会の開催等	企画課	○
9	I	2	人権尊重と男女共同参画社会の形成	男女共同参画推進事業		男女共同参画先進企業や個人・団体への表彰等	企画課	
12	I	4	交流活動の推進	名寄市・鶴岡市姉妹都市交流事業		「名寄・藤島交流友の会」への運営支援を行うことで、「友の会」間の相互訪問、特産品の販売交流等を通じた友好交流を推進	交流推進課	○
13	I	4	交流活動の推進	名寄市・杉並区交流自治体交流事業		都市交流実行委員会を通じて行う、人・物・文化等の幅広い交流に取り組むことで、友好交流を推進	交流推進課	
14	I	4	交流活動の推進	ふるさと会交流事業		ふるさと名寄市の応援団である、各ふるさと会の支援、様々な交流活動の円滑な実施、市民との交流の推進等を図る	交流推進課	○
15	I	4	交流活動の推進	名寄市・リンゼイ姉妹都市交流事業		「名寄・リンゼイ姉妹都市友好委員会」への運営を支援し、高校生の相互派遣等を通じた友好交流を推進	交流推進課	
16	I	4	交流活動の推進	名寄市・ドーリンスク市友好都市交流事業		「名寄・ドーリンスク友好委員会」への運営を支援し、訪問団の相互派遣等を通じた友好交流を推進	交流推進課	
17	I	4	交流活動の推進	名寄市・台湾交流事業		国内外の様々な分野で活躍できる人材の育成、交流人口拡大による地域の活性化等を図るための、教育旅行受入事業等の取組	交流推進課	
18	I	4	交流活動の推進	移住促進事業	経	移住促進のための情報発信、受入体制の整備及び移住者向け「お試し移住住宅」の整備、管理運営	総合政策課	○
19	I	5	広域行政の推進	定住自立圏推進事業		圏域の人口定住、活性化に向けた広域連携を推進するため、定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催	総合政策課	
20	I	6	健全な財政運営	ふるさと納税の推進		名寄市の特色を活かしたふるさと納税事業や返礼のあり方等を検討	総務課	
23	I	7	効率的な行政運営	研修事業		人材育成方針に基づき、求められる人間像、持つべきスキルに応じた計画的な研修開催等による人材育成	総務課	○
25	II	1	健康の保持増進	健康づくり運動推進事業		チャレンジデー・健康まつり負担金、補助金、健康づくり地区組織活動の支援	保健センター	

事業番号	基本目標	主要施策	主要施策	事業名(個別事業名)	重点	事業内容	担当部課	令和2年度 評価対象事業
26	Ⅱ	1	健康の保持増進	生活習慣病予防等活動事業		健康診査、健康相談、健康教室、健康マイレージ、機能訓練	保健センター	
27	Ⅱ	1	健康の保持増進	がん検診事業		各種がん検診	保健センター	
28	Ⅱ	1	健康の保持増進	特定不妊治療費助成事業	安	不妊治療(体外受精・顕微授精及び男性不妊治療)に要する費用の一部助成	保健センター	
29	Ⅱ	1	健康の保持増進	母子健康支援・親子教室事業	安	妊婦一般健康診査、こんにちは赤ちゃん事業、乳幼児健診、親子教室等を実施	保健センター	○
30	Ⅱ	1	健康の保持増進	感染症対策事業	安	高齢者へのインフルエンザ・肺炎球菌予防接種、乳幼児等への4種混合、MRワクチン等の予防接種	保健センター	
31	Ⅱ	2	地域医療の充実	地域医療支援事業の推進		地域医療の充実のため、近隣医療機関に対し専門診療、夜勤、休日勤務等の診療応援のための人員を派遣	市立病院	○
32	Ⅱ	2	地域医療の充実	道北北部連携ネットワークの拡大		ポラリスネットワークの対象病院の拡大・利用の推進を通じて、病院機能の分化を補完するとともに、地域住民の救命率の向上を図る	市立病院	
33	Ⅱ	2	地域医療の充実	地域包括ケアシステムの役割分担		市立総合病院は救急を含む急性期、東病院は慢性期、国保診療所はかかりつけ・在宅医療などの役割を担う	市立病院	
34	Ⅱ	2	地域医療の充実	医療スタッフの充実		各施設に求められる医療の維持、充実を図るために、医師、看護師等の医療スタッフの確保と充実を図る	市立病院	○
38	Ⅱ	2	地域医療の充実	市立病院救命救急センター施設整備	安	専門医による重篤な患者への早期の適切な治療開始を目的とした機能・機材を適宜整備	市立病院	
39	Ⅱ	2	地域医療の充実	新名寄市病院事業改革プランの推進		平成28年度(2016年度)に策定したプランを着実に実行し、各病院の機能分担を明確化、経営効率化やネットワーク化等を推進	市立病院	
40	Ⅱ	3	子育て支援の推進	市立保育所整備事業	安	老朽化が著しい保育所を整備	こども未来課	
43	Ⅱ	3	子育て支援の推進	民間特定教育・保育施設への運営支援	安	子ども・子育て支援法に伴う、民間特定教育・保育施設への施設型給付費の給付	こども未来課	
44	Ⅱ	3	子育て支援の推進	乳幼児紙おむつ用ごみ袋支給事業	安	乳幼児期の紙おむつ処理に要する有料ごみ袋を、月齢に応じて定めた枚数分を無償で支給	こども未来課	
45	Ⅱ	3	子育て支援の推進	乳幼児等医療給付事業	安	小学生までの医療費助成 独自拡大により全額助成実施(小学生は入院のみ対象)	こども未来課	○
46	Ⅱ	3	子育て支援の推進	地域子育て支援拠点事業	安	子育て支援施設での就学前児童親子の子育て支援	こども未来課	
47	Ⅱ	3	子育て支援の推進	ファミリー・サポート・センター事業	安	登録会員が有償ボランティアで実施する、サービス提供による子育て支援	こども未来課	
48	Ⅱ	3	子育て支援の推進	子ども家庭総合支援拠点事業	安	・子ども家庭支援全般に係る業務 … 実情の把握、情報の提供、相談等への対応、総合調整 ・要支援児童及び要保護児童等への支援業務 … 危機判断とその対応、調査、アセスメント、支援計画の作成、支援及び指導等、児童相談所の指導措置委託を受けて市町村が行う指導 ・関係機関との連絡調整 ・その他の必要な支援 … 一時保護又は措置解除後の児童等が安定した生活を継続していくための支援	こども未来課	○

事業番号	基本目標	主要施策	主要施策	事業名(個別事業名)	重点	事業内容	担当部課	令和2年度 評価対象事業
49	Ⅱ	3	子育て支援の推進	ひとり親家庭等医療給付事業	安	ひとり親家庭等の母または父及び児童に係る医療費助成	こども未来課	
50	Ⅱ	3	子育て支援の推進	相談支援事業	安	発達に心配のある子どもに対して、保護者の意向に基づき、サービス等利用計画を作成し、定期的にその計画の見直しを実施	社会福祉課	○
51	Ⅱ	3	子育て支援の推進	こども発達支援事業	安	サービス等利用計画に基づき、個別の支援計画を作成し、その子にあった支援を実施	こども未来課	
53	Ⅱ	4	地域福祉の推進	町内会ネットワーク事業		町内会、老人クラブ、民生委員児童委員等が連携してネットワークを構築し、支援を必要とする方々を地域で支える仕組みづくりを行う、社会福祉協議会の事業に対する補助金	社会福祉課	
55	Ⅱ	4	地域福祉の推進	社会福祉協議会運営事業費補助金		地域福祉の推進を目的に各種事業を実施する社会福祉協議会に対する運営補助金	社会福祉課	
57	Ⅱ	4	地域福祉の推進	生活困窮者自立支援事業		生活保護に至る前の生活に困窮している方からの多様で複雑化した相談を、専門相談員が相談者の悩みに応じた助言や自立支援プランを作成することで、自立に向けて支援を行う	社会福祉課	
58	Ⅱ	4	地域福祉の推進	低所得者の冬の生活支援事業(福祉灯油支援事業・冬の生活支援事業)		冬期暖房燃料の購入が生活費に大きな影響を与える低所得の世帯に対し、灯油券及び採暖用電気料の一部を支援	社会福祉課	
59	Ⅱ	5	高齢者施策の推進	一般介護予防事業		介護予防の取組を強化するため、住民主体の通いの場を充実させ、リハビリ専門職の派遣、介護予防に関する普及啓発などを実施	高齢者支援課・地域包括支援センター	○
60	Ⅱ	5	高齢者施策の推進	認知症総合支援事業		今後増加する認知症の人やその家族を、地域や関係機関が支えていける施策を講じる	地域包括支援センター	
61	Ⅱ	5	高齢者施策の推進	介護予防・生活支援サービス事業		要支援者等が要介護状態になることを予防するため、訪問型サービス、通所型サービス、生活支援サービス等を実施	高齢者支援課・地域包括支援センター	○
64	Ⅱ	5	高齢者施策の推進	介護サービス提供基盤等整備事業		高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画に基づき、介護サービス提供基盤の整備を促進	高齢者支援課	
65	Ⅱ	5	高齢者施策の推進	しらかばハイツ等施設整備事業		特別養護老人ホーム・デイサービスセンターにおける各種施設設備について、老朽化により更新が必要となるものについて更新	事業団担当(しらかばハイツ)	
66	Ⅱ	5	高齢者施策の推進	清峰園等施設設備等更新事業		特別養護老人ホーム・デイサービスセンターにおける各種施設設備について、老朽化により更新が必要となるものについて更新	事業団担当(清峰園)	
67	Ⅱ	5	高齢者施策の推進	除雪サービス事業		除雪困難な高齢者世帯等に対し除雪費用及び屋根雪下ろし費用の一部を助成	高齢者支援課	
72	Ⅱ	6	障がい者福祉の推進	成年後見制度利用支援事業		成年後見制度の利用が有効と認められる障がいのある人に対し、成年後見制度の利用を支援し障がいのある人の権利擁護を図る	社会福祉課	
73	Ⅱ	6	障がい者福祉の推進	グループホームの設置促進		地域生活に移行する障がい者の居住支援として、グループホームを整備	社会福祉課	
74	Ⅱ	6	障がい者福祉の推進	重度障害者ハイヤー料金助成事業 / 重度視力障害者電話料助成事業		通院等のために、市内で利用するハイヤー料金の一部を助成することで、障がい者等の福祉の増進を図る	社会福祉課	○
75	Ⅱ	6	障がい者福祉の推進	基幹相談支援センター事業		地域における相談支援の中核的な役割を担い、障がい者等の相談支援に関する業務を、ワンストップで総合的・専門的に行なう取組	社会福祉課	
76	Ⅱ	6	障がい者福祉の推進	地域生活支援事業		障がい者等が自立した生活ができるよう、地域状況や利用者実態に応じた事業を効果的に実施し、障がい者等の福祉の増進を図る	社会福祉課	

事業番号	基本目標	主要施策	主要施策	事業名(個別事業名)	重点	事業内容	担当部課	令和2年度 評価対象事業
82	Ⅱ	7	国民健康保険	後発医薬品の使用促進		差額通知書やジェネリック希望シールの送付、市内医療機関や調剤薬局に対し使用促進の勧奨依頼を実施	市民課	○
84	Ⅱ	7	国民健康保険	データヘルス計画に基づく特定健診・特定保健指導		対象者へのダイレクトメール・電話・訪問による受診勧奨、健診結果により保健指導を実施	市民課	
85	Ⅲ	1	環境との共生	温暖化対策啓発事業・公害対策事業		地球温暖化をはじめとする環境問題の改善に向けた啓発とともに、本市における公害対策として監視・指導を行う	環境生活課	
87	Ⅲ	1	環境との共生	火葬場整備事業		定期的に点検等を行い、施設の維持に努めるとともに、計画的な整備の実施	環境生活課	
89	Ⅲ	1	環境との共生	エネルギーに関する講習会等の開催による普及啓発		新エネルギー・省エネルギーなど普及啓発を促進するため、講演会等の実施	企画課	○
90	Ⅲ	2	循環型社会の形成	資源集団回収奨励金交付事業		資源の有効利用、廃棄物の減量化の意識向上による循環型社会の形成や最終処分場の延命化などを目的に実施	環境生活課	○
91	Ⅲ	2	循環型社会の形成	炭化センター・衛生センター・最終処分場維持管理費負担事業		名寄地区衛生施設事務組合で広域処理を行っている廃棄物の適正処理に係る施設維持管理、廃棄物処理経費の負担	環境生活課	
93	Ⅲ	2	循環型社会の形成	次期処理施設の整備の検討		名寄地区衛生施設事務組合で広域処理を行っている衛生センターや炭化センター、その他関連する次期処理施設の整備の検討	環境生活課	
94	Ⅲ	2	循環型社会の形成	分別・資源化啓発事業		一般家庭からの廃棄物の資源化と減量化に向けた分別・排出の啓発	環境生活課	○
101	Ⅲ	4	防災対策の充実	情報伝達手段の充実、防災行政無線のデジタル化等(R5まで)		避難所への案内板や、浸水レベル等の掲示板を地域に提示し、住民の避難に対する理解や意識の高揚を図る	防災担当	○
103	Ⅲ	4	防災対策の充実	まちごとまるごとハザードマップ(避難所マークの設置、公共施設等に浸水深表示)		避難所への案内板や、浸水レベル等の掲示板を地域に提示し、住民の避難に対する理解や意識の高揚を図る	防災担当	
107	Ⅲ	5	交通安全	地域性を踏まえた体系的な交通安全教育の実施		各関係機関・団体と連携し、幼児から高齢者まで、段階的体系的な交通安全教育の推進	環境生活課	○
108	Ⅲ	5	交通安全	官民一体で取り組む全市民参加の交通安全運動の実施		期別の交通安全運動や交通安全教室、旗の波の取組	環境生活課	
115	Ⅲ	6	生活安全	空家等対策計画推進事業		空家等対策計画に基づいた適正管理の啓発活動、空地の有効活用の検討、空家バンクに係る取組等	環境生活課	
117	Ⅲ	7	消費生活の安定	広域消費生活センター運営事業		相談員2名体制を維持し、相談業務の充実強化や相談員研修の機会を支援	消費生活センター	
118	Ⅲ	7	消費生活の安定	消費生活講演会等開催事業		出前講座、消費生活セミナーの開催	消費生活センター	
119	Ⅲ	7	消費生活の安定	消費者活動団体支援事業		消費者団体へ補助金による支援	消費生活センター	
121	Ⅲ	8	住宅の整備	名寄市住宅関連計画策定業務		各種計画との整合性を図りつつ、住宅事情や住宅ニーズ等に伴う課題を整理し、住宅政策の将来目標や方向性を定める計画を策定	建築課	

事業番号	基本目標	主要施策	主要施策	事業名(個別事業名)	重点	事業内容	担当部課	令和2年度 評価対象事業
122	Ⅲ	8	住宅の整備	公営住宅整備事業		公営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化した公営住宅の建替えや住戸改善等の整備の推進	建築課	
123	Ⅲ	8	住宅の整備	公営住宅長寿命化等事業		公営住宅等長寿命化計画に基づき、既存団地の改善・修繕・用途廃止により公営住宅既存ストックの有効活用と長寿命化を図る	建築課	○
125	Ⅲ	8	住宅の整備	耐震改修促進事業		民間住宅の耐震性向上のため耐震診断及び耐震改修の費用の一部を補助	建築課	
126	Ⅲ	9	都市環境の整備	名寄市都市計画マスタープラン見直し・名寄市立地適正化計画策定委託業務		各種計画との整合性を図りつつ、まちづくりの基本理念である都市計画マスタープランの中間見直しと、コンパクトシティ化を具現化する立地適正化計画の策定を検討	都市整備課	
130	Ⅲ	9	都市環境の整備	公園長寿命化事業	安	都市公園の遊具更新	都市整備課	
132	Ⅲ	10	上水道の整備	上水道第2期拡張事業(給水区域拡張のための送水管新設整備等)		第2期拡張事業に伴う水道管新設整備	工務課	
134	Ⅲ	10	上水道の整備	配水管網整備事業(給水区域内の配水管新設整備)		水道管未整備地区の水道管新設整備	工務課	○
136	Ⅲ	10	上水道の整備	名寄市水道事業中期経営計画(経営戦略)の推進		中長期的な経営の基本計画「経営戦略」の策定、推進	業務課	
139	Ⅲ	11	下水道・個別排水の整備	公共下水道事業		管渠・下水処理場機器の整備、更新	工務課	
140	Ⅲ	11	下水道・個別排水の整備	不明水対策事業		不明水の基礎・詳細調査、対策工事	工務課	○
143	Ⅲ	11	下水道・個別排水の整備	個別排水処理施設整備事業		合併浄化槽の整備	工務課	
144	Ⅲ	12	道路の整備	郊外幹線道路の整備		市道の改良・舗装・舗装改築(事業費は「都市計画道路の整備」のものを含む)	都市整備課	○
145	Ⅲ	12	道路の整備	都市計画道路の整備		市道の改良・舗装(事業費は「郊外幹線道路の整備」の事業費の内数)	都市整備課	○
146	Ⅲ	12	道路の整備	市街地の道路整備		市道の改良・舗装(事業費は郊外地の道路整備のものを含む)	都市整備課	○
147	Ⅲ	12	道路の整備	郊外地の道路整備		市道の改良・舗装(事業費は市街地の道路整備)の事業費の内数)	都市整備課	○
154	Ⅲ	12	道路の整備	除排雪のあり方の検討		除排雪のあり方について、地域との協議、他自治体の例などを参考としながら研究・検討	都市整備課	
155	Ⅲ	12	道路の整備	市道除雪事業		除雪の実施	都市整備課	
156	Ⅲ	12	道路の整備	市道排雪事業		排雪の実施	都市整備課	
157	Ⅲ	12	道路の整備	道路除排雪事業(排雪ダンプ助成・市道及び私道除排雪助成・風連市街地区国道及び道道排雪助成)		排雪ダンプ助成などによる各団体への支援	都市整備課	

事業番号	基本目標	主要施策	主要施策	事業名(個別事業名)	重点	事業内容	担当部課	令和2年度 評価対象事業
160	Ⅲ	12	道路の整備	橋梁長寿命化整備事業		橋梁修繕、橋梁点検	都市整備課	○
161	Ⅲ	13	地域公共交通	宗谷本線維持存続に向けた活動の推進		宗谷本線活性化推進協議会の活動はもとより、宗谷本線の維持存続に向けて沿線自治体や関係機関と連携した活動を行う	総合政策課	
162	Ⅲ	13	地域公共交通	デマンドバス運行委託事業		デマンドバス運行委託	企画課	
163	Ⅲ	13	地域公共交通	バス路線の維持・確保		バス路線の維持・確保	企画課	○
165	Ⅳ	1	農業・農村の振興	農道整備事業		農村地域の交通の利便性の確保や農業生産物の流通、生産性の向上を図る	耕地林務課	
166	Ⅳ	1	農業・農村の振興	国営造成施設管理体制整備促進事業		管理体制強化・施設の改修保全・啓蒙普及活動等	耕地林務課	
167	Ⅳ	1	農業・農村の振興	道営水利施設整備事業		1次整備から40年以上が経過し、経年劣化が進んでいる幹線用水路の補修及び改修をし長寿命化対策を図る	耕地林務課	
168	Ⅳ	1	農業・農村の振興	道営農地整備事業		1次整備から30年以上が経過し、農業用機械の大型化に対応できる区画の拡大や暗渠排水整備により、湿害対策を図る	耕地林務課	
169	Ⅳ	1	農業・農村の振興	市営牧場整備事業		市営牧場の機能維持・向上を図るため必要な施設整備	農務課	
171	Ⅳ	1	農業・農村の振興	農業振興センター事業		新たな栽培技術や農産物導入に向けた試験・研究により更なる農業所得の向上、作業効率化に向けた技術普及	農務課	○
172	Ⅳ	1	農業・農村の振興	高付加価値化と消費拡大の推進	経	農産物の加工等による付加価値向上に向けた研究等への支援及び名産農畜産物の知名度向上等の取組による販路拡大とブランド化の推進	農務課	
174	Ⅳ	1	農業・農村の振興	労働力確保対策事業		農業労働力の不足を補うための雇用労働力確保に向けた制度の確立とコントラクター等の作業受託組織の育成	農務課	
175	Ⅳ	1	農業・農村の振興	農業振興資金融資事業		農業者の経営改善と育成、農業振興を図るための資金の融資	農務課	
176	Ⅳ	1	農業・農村の振興	農業後継者対策事業	経	農業後継者の婚活支援の推進	農務課	
177	Ⅳ	1	農業・農村の振興	担い手育成支援事業	経	農業後継者の経営面・栽培技術面でのスキルアップや、農業所得向上等の取組に対する支援	農務課	○
178	Ⅳ	1	農業・農村の振興	新規就農者確保対策事業	経	名産市の特色を活かした新規参入による新規就農者の確保及び就農後の早期安定に必要な支援	農務課	○
179	Ⅳ	1	農業・農村の振興	農村女性活動支援事業	経	女性活動の支援	農務課	
180	Ⅳ	1	農業・農村の振興	有害鳥獣駆除対策事業		有害鳥獣農業被害防止対策協議会への補助	農務課	
181	Ⅳ	1	農業・農村の振興	農業・農村交流促進事業	経	都市と農村、市民と農業・地場農産物を結ぶ交流推進による農産物・加工品等の消費拡大の取組に対する助成	農務課	
183	Ⅳ	2	森林保全と林業の振興	森林整備担い手対策事業 (森林作業員就業条件整備事業)	経	就労日数に応じた奨励金の支給	耕地林務課	○

事業番号	基本目標	主要施策	主要施策	事業名(個別事業名)	重点	事業内容	担当部課	令和2年度 評価対象事業
184	Ⅳ	2	森林保全と林業の振興	民有林林業振興推進事業		民有林を対象とした造林事業への補助	耕地林務課	
186	Ⅳ	2	森林保全と林業の振興	市有林造林事業		下刈、間伐、皆伐など造林事業	耕地林務課	
188	Ⅳ	3	商業の振興	中小企業振興事業 (商店街等活性化事業)	経	①中心市街地の中核をなす商店街の自主性による人の導線構築、魅力的な商店街形成に向けた調査事業等への助成とともに、商店街において新たに経済活動を行う事業主等への支援により、商店街の活性化を目指す ②地域資源を活用した商品のブランド力の向上・市場競争力を生み出すため、新商品開発・販路拡大への支援を行う ③事業運営の基礎となる資金需要の円滑化を図るため、融資の斡旋及び信用保証料並びに利子の補給を行う	産業振興課	
189	Ⅳ	3	商業の振興	住宅改修等推進事業補助金	経	住宅改修に対して助成を行い、市民の居住空間の向上を推進するとともに技術者の人材育成及び地域経済の活性化を図る	産業振興課	○
193	Ⅳ	3	商業の振興	創業支援・事業承継事業	経	起業意欲ある者への経営相談・財政支援を行い、新規創業へ誘導するとともに、後継者不足による廃業を避けるための支援体制を構築し、市内事業所数の維持及び第二創業による発展を目指す	産業振興課	
196	Ⅳ	4	工業の振興	中小企業振興事業 (人材育成確保事業)	経	中小企業振興を総合的に推進し、本市経済の発展及び市民生活の向上に寄与する また、市内中小企業が行う従業員の育成及び就職促進に係る宣伝活動等の取組に対して支援を行うとともに、上川北部地域人材開発センターの運営事業の振興を図ることにより、人材の育成、安定的な地域内労働者の育	産業振興課	
199	Ⅳ	4	工業の振興	企業立地促進事業	経	名寄市内に工場等又は旅館等を新設、移転又は増設する者に対し助成の措置又は課税の免除を行うことにより、名寄市における工業の開発及び企業の立地を促進し、名寄市の経済の発展と雇用機会の拡大を図る また、企業誘致に向けた情報収集及び本市情報の発信を行い、企業誘致の促進を図る	産業振興課	
203	Ⅳ	5	雇用の安定	雇用促進事業及び勤労者福祉推進事業		企業等による積極的な求人募集事業の展開と、移住就労者の支援を行いミスマッチの解消と雇用の促進を図るとともに、ハローワークや人材開発センター、建設業協会といった関係機関・団体との連携及び情報交換を密にし、円滑で効果的な雇用促進事業を実施する また、労働者の福祉施策の充実により、勤労意欲や労働環境の向上及び雇用の安定化を図る	産業振興課	
210	Ⅳ	6	観光の振興	望湖台自然公園整備	経	「名寄ピヤシリスキー場」の運営にあたり、リフト設備などの修繕・更新、圧雪車によるゲレンデ整備などを通じ、安心・安全に利用いただけるよう維持管理に努めるとともに、早期オープン、集客増加に向けた取組みを進める	産業振興課	○
214	Ⅳ	6	観光の振興	スキー場事業	経、冬	「名寄ピヤシリスキー場」の運営にあたり、リフト設備などの修繕・更新、圧雪車によるゲレンデ整備などを通じ、安心・安全に利用いただけるよう維持管理に努めるとともに、早期オープン、集客増加に向けた取組みを進める	産業振興課	
216	Ⅳ	6	観光の振興	なよろ温泉整備事業	経、冬	なよろ温泉サンピラー施設改修	産業振興課	
217	Ⅳ	6	観光の振興	観光振興事業	経、冬	魅力ある地域資源を活用し、各種観光振興事業の推進に民間の発想を取り入れ、実行委員会等が中心となり観光協会など民間団体及び地域住民と共にイベントを開催することによる市民の満足度向上、来訪者へのホスピタリティの向上を促し、交流人口の拡大を図り、また、近隣市町村、上川管内及び道内地域が連携して、一体的な観光商品開発・情報発信等を行うことにより、圏域全体の観光振興に資することを目的とする	産業振興課	○

事業番号	基本目標	主要施策	主要施策	事業名(個別事業名)	重点	事業内容	担当部課	令和2年度 評価対象事業
218	V	1	幼児教育の充実	民間特定教育・保育施設への運営支援	安	子ども・子育て支援法に伴う、民間特定教育施設への施設型給付費の給付	こども未来課	
220	V	2	小中学校教育の充実	教育改善プロジェクト委員会推進事業	安	全小中学校の教諭等で組織する教育改善プロジェクト委員会の取組を通して、教育活動等の改善充実を図る	学校教育課	
225	V	2	小中学校教育の充実	心の教室相談員配置事業		中学校に心の教室相談員を配置し、生徒が悩み等を話せる環境を整え、不登校やいじめ等の問題の早期発見・早期解消を図る	学校教育課	
226	V	2	小中学校教育の充実	小中学校情報機器整備事業		児童生徒が高度情報機器を通じて情報活用能力の育成を図る 教職員が使用する校務用PC WIN7サポート終了に伴う機器更新	学校教育課	
227	V	2	小中学校教育の充実	外国青年(外国語指導助手)招致事業		外国語指導助手を配置し、外国語を学び、コミュニケーションの方法を学ぶ	学校教育課	○
228	V	2	小中学校教育の充実	コミュニティ・スクールの導入		学校や地域の実態を踏まえて、コミュニティ・スクールを導入し、学校と保護者・地域住民が連携・協働して取り組む学校づくりを推進	学校教育課	
231	V	2	小中学校教育の充実	スクールバス運行事業	安	学校統廃合による遠距離児童生徒の通学手段を確保するためスクールバスを運行	学校教育課	○
232	V	2	小中学校教育の充実	小中学校施設補修・耐震事業		老朽化した学校施設の維持・補修	学校教育課	
233	V	2	小中学校教育の充実	市内小中学校改築事業		児童生徒が快適・安全な学習生活を送るため、老朽化した校舎・屋内体育館等を改築	学校教育課	
235	V	3	高等学校教育の充実	名寄市高校生資格取得支援事業		高校生が就職や進学に役立つ資格取得に対して、その受験料を助成	学校教育課	
237	V	4	大学教育の充実	既存校舎等改修事業		校舎等施設の老朽化や学生、教職員の多様なニーズに対応するための、必要な施設改修	市立大学	
238	V	4	大学教育の充実	校舎バリアフリー化推進事業		大学校舎のバリアフリー化を推進	市立大学	
239	V	4	大学教育の充実	情報及び実習環境整備事業		学生の学習環境、学務業務及び学校PR等の充実を図るための、各種システム及びサーバ等情報システムの更新及び実習環境の整備	市立大学	
240	V	4	大学教育の充実	コミュニティケア教育研究センター活動推進事業	安、冬	地域経済、地域社会、文化の発展に寄与できる教育研究の蓄積に努め、地域課題の調査研究など地域貢献に資する事業を推進	市立大学	○
241	V	4	大学教育の充実	名寄市立大学卒業生の地元定着促進事業	安	卒業後も学生が名寄市に定着するための取組を推進	市立大学	○
243	V	5	生涯学習社会の形成	図書館本館の改築		老朽化した図書館本館の改築につき、他施設との複合化や建設場所等を検討	図書館	
247	V	5	生涯学習社会の形成	高齢者学級運営事業		高齢者が自己の能力を開発し、生きがいのある人生観の確立を図るとともに、地域のリーダーを養成するため、高齢者学級を設置	生涯学習課	○
249	V	5	生涯学習社会の形成	公民館分館事業		名寄市公民館、風連公民館、智恵文公民館の各分館に交付金を支出し、各分館が自主的な活動を実施	生涯学習課	
255	V	7	生涯スポーツの振興	名寄ピヤシリシャンツェ整備事業	冬	リフト設備等改修	スポーツ・合宿推進課	
257	V	7	生涯スポーツの振興	スポーツセンター改修事業	冬	トレーニング備品の更新・受電設備等の改修	スポーツ・合宿推進課	○
258	V	7	生涯スポーツの振興	各種大会開催事業	経、冬	全道・全国規模大会の支援、及び誘致	スポーツ・合宿推進課	

事業番号	基本目標	主要施策	主要施策	事業名(個別事業名)	重点	事業内容	担当部課	令和2年度 評価対象事業
260	V	7	生涯スポーツの振興	生涯スポーツ推進事業	冬	ノルディックウォーク等の推進、及び障害者スポーツ	スポーツ・合宿推進課	
261	V	7	生涯スポーツの振興	総合型地域スポーツクラブ 支援等事業		スポーツクラブ支援及び上川北部ジュニア育成事業	スポーツ・合宿推進課	
262	V	7	生涯スポーツの振興	冬季スポーツ拠点化事業	経, 冬	ジュニア育成・スポーツコミッション運営等	スポーツ・合宿推進課	○
264	V	8	青少年の健全育成	子どもの体験学習事業		自然体験・集団生活を通じ、自主性や社会性、協調性などを育てるため 「へっちゃLAND」を実施	生涯学習課	○
265	V	8	青少年の健全育成	青少年活動事業の実施		子ども会活動の促進事業、リーダー養成事業、育成者・指導者の研修、派遣 事業、顕彰事業、安全対策を実施	生涯学習課	○
267	V	8	青少年の健全育成	子どもの安全安心を守る 活動推進	安	青少年の健全育成を目的に、指導員の協力のもと日中・夜間の巡視活動を 実施	青少年センター	
268	V	8	青少年の健全育成	教育相談体制の充実	安	不登校児童生徒の学校復帰や自立への支援を図るため、教育相談体制の 充実を図る	教育相談センター	
269	V	8	青少年の健全育成	放課後児童クラブの充実	安	児童の放課後における安全・安心な居場所を作り、子育て支援を推進	児童センター	
270	V	8	青少年の健全育成	放課後子ども教室の充実	安	小中学生を対象にした放課後子ども教室の取組を通して、児童生徒が自ら 学ぶ意欲を高め、学び方を身に付ける取組の推進	学校教育課	○
271	V	8	青少年の健全育成	児童館の整備	安	老朽化した児童センターの改築につき、他施設との複合化や建設場所等を 検討	児童センター	
272	V	9	地域文化の継承と創造	文化講演会の開催		市民文化の向上を目的とし、市民との協働により有識者を招聘した文化講 演会を開催	生涯学習課	
273	V	9	地域文化の継承と創造	市民と協働による文化芸術 推進事業		市民との協働により名寄市民文化センターEN-RAYホールや風っ子ホール を核に舞台芸術の鑑賞機会の提供、市民参加の促進	生涯学習課	
274	V	5	生涯学習社会の形成	公民館市民講座		趣味・文化からまちづくりまで幅広く市民の学びの場を創出し、生涯学習活 動の推進とまちづくりへの市民参加を推進	生涯学習課	
276	V	9	地域文化の継承と創造	地域の歴史、自然、文化 に関する普及啓発		地域の歴史、自然、文化に関わる調査研究を進め、各種展示会、講演会の 開催と出版物を発行	北国博物館	○
277	V	9	地域文化の継承と創造	文化財の保護と伝承活動 の支援		市指定文化財など市民共有の文化的財産を保護し、次世代へ継承する伝 承活動を支援	北国博物館	
278	II	2	地域医療の充実	名寄市開業医誘致助成事 業	安	市内に新たに診療所を開設しようとする者に対し、診療所の開設に要する 経費の一部を助成することにより、名寄市の地域医療体制の充実を図り、 もって住み慣れたこの地域で市民が安心して適切な医療を受け、健やかに 暮らせることに寄与する	保健センター	
279	II	3	子育て支援の推進	名寄市待機児童解消緊急 対策事業	安	保育士並びに保育士資格を取得予定の学生への支援及び潜在保育士の 就職支援を行い、保育の担い手となる保育士を確保する	こども未来課	○
281	II	3	子育て支援の推進	子育て支援活動助成事業	安	名寄市は転勤族が多く、親兄弟姉妹等の頼れる身内が近くにいない家庭も 多く、子育ての孤立化を防ぐために、行政の支援だけでなく保護者が自主 的に考え企画運営する共助による子育て支援への助成	こども未来課	
286	V	3	高等学校教育の充実	名寄産業高等学校入試受 験者交通費等支援事業		産業高校の酪農科学科を存続し、人材育成・確保を継続するため定員確保 の一環として制度を新設する また、道外から人を呼び込むことにより、名寄市のPR・情報発信にも繋がる	学校教育課	

事業番号	基本目標	主要施策	主要施策	事業名(個別事業名)	重点	事業内容	担当部課	令和2年度 評価対象事業
287	I	7	効率的な行政運営	庁舎のあり方の検討		行政の拠点である庁舎については老朽化が進んでいるため、災害時における機能確保や分散する庁舎の集約など、今後の庁舎のあり方を検討	総務課	
288	II	1	健康の保持増進	産婦健康診査・産後ケア事業	安	【産婦健康診査事業】産後2週間、1カ月などの産婦に対する健康診査にかかる費用2回分までを助成 【産後ケア事業】家族等からの十分な家事・育児などの援助が受けられず、産後(4か月未満)の体調や育児に不安を感じている方などに対して、きめ細かい支援を実施するため助産師(民間)が訪問し、その費用の一部を助成	保健センター	○
289	II	5	高齢者施策の推進	介護人材就労定着支援事業		①介護職員初任者等研修受講費用の助成 ②資格保持者への就職支度金の助成 ③介護職場説明会・事業者向け研修会の開催	高齢者支援課	○
290	II	5	高齢者施策の推進	医療介護連携情報共有ICT構築事業		医療データと介護事業所データを相互活用し、医療・介護・福祉などの支援関係者が随時連携できる情報共有システム、住民参加型ポータル画面の2事業を組み合わせたICTネットワークを構築する	地域包括支援センター	
291	IV	1	農業・農村の振興	農地保全・多面的機能維持対策事業		・不耕作地を出さないための地域活動の推進や、各地域の農業用施設等の管理及び維持補修により施設の長寿命化の取組を多面、中山間等の事業を活用し取組む ・農地集積における将来図、農地維持の継続に関する問題点について、人・農地プランの協議や多面などの地域活動組織及び青年部などの団体での協議を通じて課題を明確にし、多面、中山間等の事業への反映を図る ・計画的な農地集積が図られるよう、人・農地プランにおける将来の出し手と受け手の情報を農業委員会と共有し、農地あっせん協議などで活用を図る	農務課	○
292	IV	1	農業・農村の振興	国営機能保全事業 風連地区		国営事業で、施設の機能診断を行い、その後施設の補修や補強等の長寿命化対策を実施することで施設機能の保全を図るとともに、ライフサイクルコストの低減を図る	耕地林務課	
293	IV	1	農業・農村の振興	畜産クラスター事業		①収益力・生産基盤の強化を図るため、省力化機械の整備による規模拡大の推進 ②作業効率の向上・高品質な自給飼料の利用促進・購入飼料費削減を図るため、TMRセンターの設立支援及び既存TMRセンターの拡充 ③哺育・育成作業の分業化による労働負担軽減、規模拡大の推進、優良後継牛確保を図るため、哺育・育成センターの設立 ④粗飼料生産に係る作業の分業化による労働負担軽減、草地更新率向上、高品質自給飼料の確保を図るため、コントラクター組織の構築検討	農務課	
294	V	4	大学教育の充実	海外短期留学等支援事業		産業界、教職員、ふるさと納税及び一般財源等による名寄市立大学奨学金基金の創設運営により、寄附者の意向を踏まえ、本学学生で海外における短期の留学や語学研修に参加しようとする学生を支援することにより、海外における学習及び生活を通して、国際化社会に対応しうる豊かな人間性と高い知識を持った優秀な人材の育成に寄与する	市立大学	
295	V	4	大学教育の充実	給付型奨学金等給付事業		産業界・教職員等の寄付及びふるさと納税並びに一般財源等による名寄市立大学奨学金基金の創設運営により、本学学生で経済的理由又は災害等により修学が困難な者に対して、給付型奨学金等を給付することにより、学修を奨励し有用な人材の育成に資するとともに、安定的な学生確保を図る	市立大学	

事業番号	基本目標	主要施策	主要施策	事業名(個別事業名)	重点	事業内容	担当部課	令和2年度 評価対象事業
296	Ⅱ	3	子育て支援の推進	こどもの遊び場整備事業 (仮称)		子どもの遊び場の確保については、子ども子育て支援事業計画の策定のためのアンケート結果においても未就学児、小学生共に子育てしやすいまちになるための施策として一番求められている事業である 冬季や雨の日においても子どもが安心して遊び、身体を動かすことで、健全な成長を図ることが出来る屋内施設を整備することが求められてきてい	こども未来課	
297	Ⅲ	2	循環型社会の形成	ごみ出し支援サービス		ごみ出しが困難な方を対象とした、ごみ出し支援サービスの構築	環境生活課	
298	Ⅴ	2	小中学校教育の充実	学校における働き方改革 推進事業		学校教育職員の多忙化が解消されない中、全ての学校で教職員が授業や授業準備などに集中し、健康でいきいきとやりがいを持って、勤務しながら学校教育の質を高められる環境を構築する	学校教育課	

総計中期登録事業数	175	1 総務部	5事業
総計からは削除したが、令和元年度の評価が C・Dで、引き続き検討が必要と考えられる事業	2	2 総合政策部	3事業
計	177	3 市民部	4事業
		4 健康福祉部	10事業
		5 経済部	10事業
		6 建設水道部	8事業
		7 教育部	7事業
		8 市立病院	2事業
		9 市立大学	2事業
		10 消防	
		計	51事業

名寄市総合計画審議会 委員名簿

(五十音順、敬称略)

	氏名	団体名等	役職	出欠
1	石田 雅子	名寄商工会議所青年部	女性委員	
2	伊藤 美和子	FMなよろ	局長	
3	今井 利憲	北星信用金庫	地域振興担当	
4	梅野 圭介	弁護士・税理士・建築士など	司法書士	
5	遠藤 貴広	公募	NSC副会長	
6	扇谷 茂幸	名寄商工会議所	専務理事	
7	岡川 進	風連商工会	事務局長	
8	奥山 顕太郎	名寄青年会議所(JC)	理事長	
9	尾谷 和久	名寄心と手をつなぐ育成会	会長	
10	加藤 紀子	名寄市幼児教育・保育振興会	会長	
11	関 朋昭	名寄市立大学(ケア研)	センター長	
12	今野 聖士	名寄市立大学	准教授	
13	齋藤 さおり	名寄市消費生活センター	消費生活専門相談員	
14	酒井 洋子	名寄市食生活改善協議会	会長	
15	佐藤 由香	JA道北なよろ女性部智恵文支部	委員	
16	武田 佳和	連合北海道名寄地区連合会	会長	
17	田中 英彰	上川北部森林組合	参事	
18	永井 まゆみ	名寄市都市計画審議会	委員	
19	中田 祥文	公募	名寄市立大学学生	
20	中館 孝彰	名寄市中小企業振興審議会	委員	
21	中村 雅光	町内会連合会	町連会長	
22	畑中 覚是	公募	観光協会事務局長	
23	深井 康邦	名寄市国民健康保険運営協議会	委員	
24	堀江 充	名寄市小中学校校長会	会長	
25	松前 聡美	名寄市立総合病院運営委員会	委員	
26	村上 清	JA道北なよろ	代表理事専務	
27	山本 達朗	名寄市立大学	准教授	
28	結城 佳子	名寄市立大学	教授	
29	若槻 五郎	名寄市文化賞審議会	会長	
30	和田 満里奈	公募	名寄市立大学学生	